

マニラ日本人会 2019 年 11 月理事会議事録

日 時：2019 年 11 月 26 日（火） 12 時～

場 所：日本人会 22 階 A 会議室

出席者：清水光彦（会長）、位田浩和（副会長）、小島大助（財務理事）、細谷明宏（総務理事）、家田昌彦（監事）、野崎栄徳、多胡直人、松永啓一、中川一也、餅原 力（以上各理事）、上杉啓明、岡村博司、高橋昌幸、石原孝志、藤田弘通、南良 勉、戸塚 真（以上各推薦理事）

オブザーバー：

<在比日本国大使館> 桑原公使・総領事、宇田川参事官

議 事

I. 協議事項

1. 10 月理事会の議事録について
異議なく承認された。

2. 11 月新入・退会会員について
事務局から以下のとおり報告があり、異議なく承認された。

* 新入個人会員（6 件）

中田昌宏・大宅弥生（以上大使館）、関口太郎（ADB）、小野智弘（Tsukiden Electronics Philippines Inc.）、千賀邦夫、谷口英樹（KEYENCE PHILIPPINES INC.）

*賛助会員（2件）

Liu, Shucheng、Cesar Rossi（MM Steel Service Center Corporation）

*退会個人会員（8件）

井上裕樹・児玉治美（以上 ADB）、岩城孝幸（Marubeni-Itochu Steel Pte. Ltd.）、改元伸爾（GOTO KAISOTEN, LTD.）、岡田直樹（大使館）、坪井健吾（TRS PHILSCO.）、内門雷太（AJIS PHILIPPINES, INC.）、和田健也（NTT DATA Philippines, Inc.）

以上の入退会承認後の会員数は、法人会員 392 件、個人会員 645 件、賛助会員 20 件ジュニア会員 2 件、合計 1,059 件、世帯数は 2,656 件である。

3. 2019 年度決算案の承認（小島財務理事）

日本人会 SGV 会計監査後の 2019 年度決算についてクラブ部門が収入 2,112 万ペソ、支出 1,765 万ペソ、差引 346 万ペソの黒字の報告があった。またクラブ部門の予算については、最終損益は 173 万ペソを見込んでいることが報告された。また不確定要因として、診療所を含む当会の BIR における非営利団体の見直しが現在も行われており、非営利団体として認められない場合は法人税の追徴の可能性がありその場合には、大幅な減収となるとの報告があった。理事会はいずれも承認し、本件は日本人会定例総会に上程され承認を受けることになった。

4. 2019 年定例会員総会開催について（細谷総務理事）

2019 年定例会員総会は本日 11 月 26 日（火）に Dusit Thani にて開催され、今回の総会では通常議案のほか、日本人会定款の一部変更と日本人会に貢献のあった会員の表彰を清水会長が行うことが報告された。表彰される方は、村上治子様（女声コーラス ラ・メール）、岡本浩志様（男性合唱団 グリークラブ）、土屋栄子様、青木愉加様（まぶはい編集委員）以上の 4 名。

II. 大使館からの報告事項

桑原公使より以下の報告があった。

①11 月 3 日、日本政府は、令和元年秋の外国人叙勲の受章者を発表し、フィリピンにおいては、アマンド・マグララン・テタンコ・ジュニア氏に旭日重光章が授与されることになった。テタンコ氏は、平成 17 年から平成 29 年までの 12 年間にわたりフィリピン中央銀行の総裁を務められ、この間の日本企業のビジネス活動や日比間の金融協力の促進に対する貢献が評価されたものである。

②11 月 4 日、日本とフィリピンの首脳会議が ASEAN 関連首脳会議の機会にタイ・バンコクにおいて行われた。ドゥテルテ大統領からは、名古屋にフィリピン総領事館を開設予定であることの表明のほか、インフラ協力、ミンダナオ支援についての謝意表明があった。

安倍総理からは、フィリピン経済協力、スービック湾の開設に向けたマスタープラン策定支援等につき述べたほか、北朝鮮情勢や南シナ海問題といった地域情勢についても意見交換を行い、引き続き緊密に連携していくことで一致した。

③マニラ日本人会も協議会に参加した JAPAN FIESTA は 11 月 9 日、10 日に開催された。開会式には、プヤット観光大臣、羽田大使等が参加し、2 日間の来場者は約 1 万 8 千人で成功裏に終わった。協力にお礼申し上げます。当館としては、来年も開催できればと考えている。

④令和元年度天皇誕生日祝賀レセプションは 2020 年 2 月 20 日（木）にマカテイ・シャングリラ・ホテルで開催する。昨年同様、日本の魅力を発信するための PR 活動を希望する日本企業を募集する。前回は 600 人強の参加があり、今回は約 1000 人の参加を見込んでいる。応募の詳細についてはお配りした資料（日本大使館ホームページにも掲載されている）を参照願いたい。

⑤経済協力関係では、今月も何件かあるが、詳しくは当館ホームページを参照願いたい。一例として、11 月 11 日にフィリピン沿岸警備隊に対する 15m 級の高速ボート引渡し式が行われた。

宇田川参事官からの報告

①11 月 1 日に、外務省海外安全ホームページのフィリピン危険情報の一部地域が危険レベル引下げとなった。具体的には、ミンダナオ東部、シアルガオ島、ブトウアン市、ハッサン市、ビジャツエバ市、タゴロアン市、タグム市、サマル市、デイゴス市、マテイ市、以上 9 つがレベル 1（十分注意してください）に引き下げられた。詳しくは当館ホームページを参照願いたい。

②今年度の第 3 四半期のマカテイ領事出張サービスは 12 月 14 日（土）9:30～12:00 にてマニラ日本人会大会議室を借りて行いますのでご利用ください。

III. 報告事項

1. 企画委員会（清水会長）

情報共有として以下の報告があった。

①日本人会も協議会に参加した JAPAN FIESTA が開催され、2日間見てきたが、多数の来場者がありフィリピン人の日本に対する関心の高さを伺い知ることができた。

②11月20日（水）、在留邦人連合会の会合が日本人会大会議室で開催され、出席した。この連合会はマニラ日本人会、マニラ会、商友会、PRA 日本人会、シルバー会から構成され、設立目的の異なる会が情報交換を行い、大変参考になった。家田理事が連合会会長に就任している。日本人会から他に事務局長、大使館からはゲストとして、桑原公使、宇田川参事官も参加された。

③日本人会役員の1名が帰任されるので来月には後任人事を理事会に諮りたい。

2. 教育員会（清水委員長）

MJSの授業料の見直しを3年に一度行っている。来年度4月からが見直しの時期に入る為、現在学校側は校長、教頭、事務局長と学校運営理事から細谷・高岡両副理事長、小島監事と協議を行っている。12月に方向性を出し、1月の教育運営委員会で承認を諮りたい。授業料見直しの目的としては、新たな取り組みとして、IT化が遅れており構内でのWi-Fi、イントラなどを刷新して教職員の事務作業を軽減し生徒に向き合える時間を増やしていく、また電子教科書などのIT化の充実を図り、来年度から日本の学習指導要領が改訂になる為、それに合わせた対応をMJSでも行っていく。

3. スポーツ委員会（位田委員長）

スポーツフェスタは去る 11 月 17 日（日）に MJS グラウンドにて開催され、ソフトボール決勝戦、ドッジボール、ソフトバレーボールの試合も滞りなく行われ全てのイベントは終了した。

協力頂いた理事の皆様、スポーツ委員に対してお礼申し上げます。

4. ライブラリー委員会（岡村理事委員）

11 月 8 日にボランティア委員の 1 年間の活動に感謝するため外部レストランでの外食会議を開催した。

5. 日比友好文化委員会（上杉委員長）

国際交流基金マニラ日本文化センター主催の 2020 年日本語スピーチコンテストが来年 2 月 22 日（土）に開催される、また同日に今回から第 1 回高校生日本語ビデオコンテスト：NiviCon for Nihongojin 2020 も開催される。日本語スピーチコンテストには、審査員 1 名を商工会議所及び日本人会から毎年交代で出席いただいている。今回は松永会頭にお願い申し上げます。両行事の開催に際し、入賞者及び入賞校への賞品の提供もお願い申し上げます。

6. その他（事務局長）

11 月実施事業、及び 12 月事業予定について報告があった。

以上 終了 12 時 55 分

次回理事会 12 月 17（火） 12 時～日本人会 22 階 A 会議室